

平成 28 年 4 月 15 日

◎明神委員長 ただいまから、委員会を開会いたします。 (10 時 00 分開会)

本日の委員会に先立ちまして、昨日、熊本県益城町を震源とする震度 7 の地震によりまして尊い命を犠牲とされました方々に対し、衷心より哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げたいと存じます。

御報告いたします。武石委員から所用のため欠席したい旨の届け出がっておりますので、御報告申し上げます。

本日の委員会は、昨日に引き続き平成 28 年度業務概要についてであります。

《林業振興・環境部》

◎明神委員長 それでは日程に従い、林業振興・環境部の業務概要を聴取いたします。業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の御紹介をお願いします。

(幹部職員自己紹介)

◎明神委員長 それでは、最初に、部長の総括説明を受けることにいたします。

(総括説明)

◎明神委員長 続いて、各課長の説明を求めます。本日は、概要を聴取する課が数多くありますので、予算の歳入歳出につきましては、適切かつ簡潔に説明をよろしくをお願いします。

〈林業環境政策課〉

◎明神委員長 それでは、最初に、林業環境政策課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 それでは、質疑を行います。

質疑はございませんか。

(なし)

◎明神委員長 質疑を終わります。

〈森づくり推進課〉

◎明神委員長 次に、森づくり推進課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎坂本(茂)委員 当初、この産業振興計画ができたときに、担い手確保の部分で目標値として、林業に従事してどれだけの年収を得られるようにすることで確保につなげていく目標があったと思うんです。それがほとんどの出てくる資料の中からはなくなっていることと、今、大体林業従事者の年収の平均はどれぐらいになってるのか、その辺について教えてください。

◎塚本森づくり推進課長 当初、年収 400 万円を目指すという記述はございましたが、

その考え方に変わりはありません。ただ、今回の産業振興計画には具体的な金額は記載をしていないところでございます。それから、林業従事者の平均の年収でございますが、大体 300 万円前後でございます。ただ、非常に生産を上げている事業体の従事者につきましては 500 万円を超える方もいらっしゃいますので、400 万円を目指すという中で、林業事業体の育成強化、また生産性をアップするための技術指導というような地道な活動を今後続けていく必要があると考えているところでございます。

◎坂本（茂）委員 この林業分野の展開イメージの中でも、山で若者が働くというのが一番最初に来ていて、それこそ厳しい環境の中で就労環境の改善ということもうたわれてますけど、その中の一つの大きなものとして、年収がどれだけ得られるかというのはあるだろうと思います。

それで、目標は変わってないということですけど、そこに向けたステップとしてアンバランスはあるのかもしれませんが、一方で、出荷額はこれだけを目指していくというのがありますし、生産量はこれだけ目指すというのもある中で、収入はこれだけ段階を追ってでも 400 万円に近づけていくんだという目標も掲げて、それに向けた支援をしていただきたいなと思います。その辺のところ、部長、決意とか聞かせていただけませんかでしょうか。

◎田所林業振興・環境部長 年収の関係につきまして、どこまでリンクさせていけるかは正直はっきりしませんけれども、そういう若者が働きたいと、働き続けられる環境をつかっていくのは大事でございますし、先ほど課長が申したように 400 万円という目標も掲げておるわけでございますので、その実現に向けてしっかりと取り組んでいきたいと考えます。その目標の設定につきましては、考えさせていただきたいと思います。

◎吉良委員 一番の課題が担い手をどうしていくのかということが言われておりますけれども、平成 27 年度は 72 万トンの目標があったけれども、それに対してどれぐらい足りないから、大体何人ぐらいに従事者としてふやすためにという目標があると思うんですけども、その林業学校のこともありますけれども、どれぐらいの従事者を、今養成しようとしてるのかちょっと教えていただけますか。

◎塚本森づくり推進課長 第 3 期産業振興計画でございますけれども、4 年後の平成 31 年度に 1,747 人の林業担い手を確保するという目標で取り組んでいるところでございます。これにつきましては、委員からの話もありましたように、原木の増産に見合った人員をということで始めておまして、生産性のアップ、1 人当たりの就労日数のアップを勘案をいたしまして、1,747 人という数字を目標に掲げているところでございます。

一方、林業の就業者でございますが、平成 26 年度の就業者数、最新値でございます、1,602 人ということになってございますので、非常に目標値を達成するには厳しい状況ですが、林業学校とか、国の「緑の雇用」という形で、林業事業体の方が就業しながらスキ

ルアップをするという助成事業も積極的に活用しながら、この目標数値の達成に向けて取り組みを続けていかなければならないと考えております。

◎吉良委員 具体的に何年度に達成するということがあるわけで、それに見合った取り組みをしているとあと 150 人ぐらい必要なわけですね。それと同時に、その各林業事業体の福利厚生も含めて、当然そこはきちっとしていかないと、せっかく養成しても離職することもあり得ると思うんですけども、その経営体に対する指導とか、福利厚生面における充実をさせていく取り組みはどのようになさってます。

◎塚本森づくり推進課長 まず、林業労働力の確保につきましては、養成をするという部分と、委員が御指摘のとおり、その定着率を上げるということが非常に重要でございます。定着率を上げるためには、その林業事業体の雇用条件とか環境の改善が必要と考えてございます。

労働力環境の改善のためには、認定事業体という制度がございます。この制度ですが、労働力確保に関する法律に基づきまして、5年間の林業の労働力の改善に係る計画を出していただきまして、その基準に合致したところを認定する制度でございます。

現在、その認定事業体を取得している事業体は 98 ございますので、その事業体数を広げていくことと、それぞれ毎年状況等御報告をいただいておりますので、その内容がきちんとその計画に基づいて進んでいっているかについてもしっかりフォローしていくことで、林業事業体の体質改善をやっていかなければなりませんし、助成事業といたしまして、先ほども御説明をいたしましたように、労働安全に対する助成も実施をしております。

それから、林業事業体に就業する方への資格取得に対する講習等につきましても実施をしておりますし、3年間でなかなか一人前にならない方は国の「緑の雇用」制度でフォローしており、事業を活用しながら一人一人のスキルアップをして、それから就労環境改善をしていくことを両輪として、実質取り組んでいかなければならないと考えております。

◎吉良委員 ことし1月にその推進協議会を設立して、特にその小規模の事業体に対して指導も援助もしていくということですので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

◎西森委員 森林整備公社の助成についてももうずっとこんな形でいくということなんですかね。そのあたりの見通しは、どういうお考えなのかお伺いできればと思います。

◎塚本森づくり推進課長 平成 24 年に早急な公社の抜本的改革が必要不可欠ということで、高知県森林整備公社の経営改革プランを県が策定しております。有識者や林業関係者の方々に構成します検討委員会を設置をして、その中で、今後の存続また経営改善策について検討して、プランを取りまとめたところでございます。

このプランの中で、公社改革を実行し存続をさせると決めたのは、県民の負担の観点から望ましい方向性で、解散をするよりは、公社造林が始まったのが昭和 36 年でございます。50 年生以降でないとなかなか収穫が上がらない、皆伐もできない状況でございま

すので、まだ収入が上がらない段階で解散をするよりは収入がある一定程度見込める段階になって、経営努力をした段階で、今までの投資を回収できる、そういうめどを立てるところまで改善を進めながら存続をすることが望ましいのではないかとということで、この平成 24 年 2 月の経営改革プランでは存続を決めたところでございます。

これに基づきまして第 10 期の計画を公社が立てておりまして、そのプラン・計画がことして一定終了いたします。その中で、今までの状況でございますが、毎年事業収支だけは黒字にという目標を掲げておりまして、この 4 年間は黒字を存続をしてるところでございます。今年度は、そのほかの非経済林の契約解除の状況でございますとか分収割合の見直し、そのような改革の 10 項目がございますので、それぞれ一つ一つを検証いたしまして、第 11 期の計画に生かしていくことで進めていきたいと思っております。

とにかく経営努力、経営改善というところで、我々も強力に指導、また一緒になって取り組みをしていかなければならないという、状況でございます。

◎西森委員 黒字は県の補助金があったうえでの形ですので、ただ、これからいよいよ 50 年たった木が売れ始めてどうなるのかと。そのあたりをやっぱりある程度年数を見て、見きわめていくという考えでよろしいんですかね。

◎塚本森づくり推進課長 5 年間でそれぞれ経営計画を立ててまいりますので、その経営計画を立てるときには前計画の検証等もやっていく必要がございます。その立てるときに、やっぱり外部の方々にも今回もお集まりいただいて、内容を厳しくチェックをしていただきながら御意見も頂戴をしようと考えておりますので、それを続けていく中で一定見きわめもしていく必要があるのかなと考えてございます。

◎久保副委員長 この林業学校ですけども、これは農業も水産業のときも、商工、商業のときも言ったんですけども、2 期の産振計画までで一定成果は出てきていると思っておりますけども、尾崎県政が目指して第 3 期においては、キーワードは拡大再生産だと思うんですね。そのときに、農業も水産業も商業も一緒なんですけど、担い手の確保となったときに、この林業学校にもものすごく期待を皆さんしていると思っておりますけども、先ほど課長のほうから、14 名の方が卒業して、また 20 名の方が入られるとお話があったんですけども、この 14 名の方の出身地というのは、まず県内、県外分けてどんな区分けになるんでしょうか。

◎塚本森づくり推進課長 14 名のうち県外は 5 名でございます。あと 9 名は県内でございますけれども、県外の方々が林業学校を通じて高知に定住をしていただきましたので、そういう意味では非常に効果は大であるかと思っております。ことし入校いたします 20 名のうち 6 名が県外でございますので、次年度につきましても移住促進の政策とかも協調連携しながら、なるべく県外から優秀な方を呼び込みたいと考えております。

◎久保副委員長 14 名の方は入学から卒業まで、落伍者というたら失礼ですけど、皆さん、最後まで卒業されてますでしょうか。

◎塚本森づくり推進課長 18名の方が入校してまして、残念ながら4名の方が退校をされました。理由はさまざまございまして、もう既に御家庭を持たれていて、ほかに就業先が見つかったということで離れられた方もいらっしゃいますし、それから林業の現場作業をしている中で、ちょっと適性的に合わないということがわかって離れた方もいらっしゃいます。それから、どうしてもやっぱりこういう学校にはなじまなかったという方、さまざまな理由で離れておりますけど、その中でも14名が残りまして、全員が県内で就業ができましたので、その点ではよかったと思います。ただ、その4名離れた方がいらっしゃいますので、その反省は踏まえて、今年度のカリキュラムに生かしていくということで改善は加えてございます。

◎久保副委員長 その4名について分析して、新学期のほうで対策をお願いしたいと思えますけども、あと、その14名の方の就職先、全員県内で就職というお話ですけども、どういうところに就職をしてるんでしょうか。

◎塚本森づくり推進課長 林業事業体と森林組合にそれぞれ就職をされまして、素材生産業者などの林業事業体というところには6名、そして森林組合のほうに8名の方が就業しております。

◎久保副委員長 平成30年から本格的にバージョンアップというか、幅の広いところの就学の学科も開講するということですけども、川上、川中、川下それぞれのステージで、コーディネートできるスキルを持った方は、これからの林業経営は必要だと思えますので、ぜひこの林業学校頑張っていってほしいと思います。

◎明神委員長 質疑を終わります。

〈木材増産推進課〉

◎明神委員長 次に、木材増産推進課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎坂本(茂)委員 木質バイオマスの利用拡大へ向けた材の確保は、林業分野の展開イメージの中でいくと、大体C材・D材をバイオマス利用することになってるんですけども、去年の商工農林水産委員会でも、その材の確保がなかなかできなくて、本来、製材工場へ行くべき材が木質バイオマス発電所のほうへ持っていかれていると。そのことによって、中小の製材会社なんか本来設立されたときの趣旨と違ってきてるんじゃないかということで、御意見が出されているということも聞くんですけど、その辺についてはどういう現状になってますか。

◎櫻井木材増産推進課長 バイオマス発電所への原木の調達の部分では、高知市にあります土佐グリーンパワー発電所のほうが未利用材を専焼することでスタートをしまして、こちらへの材の供給は、出資者であります県森林組合連合会が全面的にバックアップして調

達していく計画でございました。ただ、未利用材の集荷、に対しまして当初計画よりも難しい面があることが、年度途中での集荷が十分でなかった部分につながっていると思います。

ただ、林業事業体のほうもこれまで1トン当たり3,500円とか4,000円でしか取引がされなかったそのC材・D材について、積極的に市場に出してくる状態に急に転換したもんですから、C材を出すようなところに事業の中身がシフトできなかったという話を聞いてますので、現状のその市場でのC材・D材の需要がふえていて、価格もこんなふうになっていることもアナウンスしながら、事業体にも情報提供していきたいと思っております。

また、既存の中小の製材業者の方がおおとよ製材が稼働して協定取引が進んでいくことで、なかなか材の調達ができないという声も確かに聞こえてはきておりますけれども、中小の方々は必要なときに必要な材を欲しいという、あらかじめ協定を結んで、定期的にその材を調達してもらった調達の仕方ではありませんので、そのあたり県森連の共販所が中心になって、臨機応変な対応で材を供給していると聞いてますので、そこは完全に十分な状態ではないかもしれませんが、何とか回していけると聞いております。

◎坂本（茂）委員 そのことに対して、県としてきちんとかかわるようなことはされてるんですか。

◎櫻井木材増産推進課長 県森連のほうには、現在、当課の課長補佐を駐在させまして情報共有を図るとともに、共販所での材の流通の仕方とか、一応アドバイスとか支援もしておりますので、ほんとに困ったような状態にならないように、情報を集めながら、事業を進めてまいりたいと考えております。

◎坂本（茂）委員 もし把握が可能であれば、それぞれどういう材が入ってるのかという現状、場合によっては、端材なんかだったら、当初のときはおおとよ製材の分を持っていくこともあったりしたと思うんですけども、どこからどういう材が持っていかれてるのか状況がわかるものを、宿毛のほうもあわせて示していただければと思います。

◎吉良委員 その皆伐した後の問題もちょっと議会で取り上げさせてもらったんですけども、その指針の実効性を担保する、その方向性を、こう努力するというふうに、課題であるとおっしゃってたんですけども、本年度は何か新たな取り組みというのは考えていらっしゃいますか。

◎櫻井木材増産推進課長 皆伐後の再生林については、現在、再生林する際には国の造林補助事業を使いまして、県がかさ上げをして、市町村もかさ上げをすることで100%の支援体制も着々とふえてきてるところですけれども、造林事業の採択に際して、あらかじめ伐採、皆伐をする前に再生林までのその計画書を提出してもらおうという制度の改正が今検討されてますので、現在はなかなかその話し合いのテーブルにつくような状態でありませんが、伐採を主にする素材生産業者と再生林を担う森林組合、森林所有者を含めて

話し合いのできるテーブルを、県が中に入りながらつくっていかなければならない状況になってますので、頑張って推進していきます。

◎吉良委員 国の森林法の改定を見ながらということですか、県独自ですか。

◎櫻井木材増産推進課長 造林事業の採択要件という中に、仕組みが盛り込まれております。国でコスト縮減の取り組みというところも検討されております。

◎吉良委員 高知市が随分と山が荒れてることを心配なさっていますので、今後の拡大再生産についても非常に大事なことですので、頑張って取り組んでいただきたいと思います。

◎明神委員長 質疑を終わります。

〈木材産業振興課〉

◎明神委員長 次に、木材産業振興課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎坂本(孝)委員 製材業者の関係につきましては、先ほど坂本茂雄委員が増産推進課のところ質問しておりましたけれども、これほんとに県で1回実態がどんなもんか、そんな調査もしていただいて、必要があれば、製材業者の経営改善にもしっかりと取り組んでいただかんとですね、ほんとに地域のこれまで頑張ってきた製材が非常に厳しい状況になっておりますので、大型の取引も大事ですけど、小さなところも生きていくためには県の力も要りますので、ぜひそれは一つお願いしたい。それから県産材の輸出の関係ですけど、韓国でその調査をしたということですが、日本と違って、中国なんか家のづくりが全く違うんですね、けど、中国で日本型の家を建ててる人もおるわけですけど、そういう家へ住んでる人はやっぱり木の家がえいという話もするわけですね。そういうこともありますので、中国のほうとか東南アジアのほう、この調査もしっかりしていただいて輸出体制を組んでいただくと。

それから、県外に本社のある森林関係の会社も県内に事務所を置いてやってるわけですけど、そこなんかと話しても、輸出にはものすごく関心持ってるわけで。そういうところとも話をしながら、高知の木をどうやって外国へ持っていけるのか。それもしっかりと、いろんな業者と話をしながら進めていただきたいと思います。

◎明神委員長 要請でよろしいですね。

◎西森委員 その輸出の関係で、先ほど課長のほうからアジアへということで、部長から韓国へということで明確な話があったわけですけど、輸出コストとかを考えたときに、実際やっぱり採算がとれていくという、判断をしてるということでもいいんですかね。

◎久川木材産業振興課企画監 韓国につきましては、昨年、韓国の24社について、どういう品質のものが欲しいのかを調査したところでございまして、先日も4月5日・6日に池川木材工業のときも、韓国から9社12名の商社が来て、高知県側も5社で、どういう

材でどんなものが欲しいかっていうのを調査してる段階で、品質と量と、それからいろいろ材の寸法が違ったり、乾燥の含水率の基準が違ったりするんで、それをどうやって採算に合わせていくかと、単価の面も含めて、これからのことになると思います。

◎西森委員 予算的にも前倒しで、去年から比べると4倍ぐらいの予算を組まれてるということで、そしたら調査をしながら、実際合うのかどうかも含めて進めていくということ、わかりました。

◎久保副委員長 CLTについて少しお聞きしたいんですけど、先般公募のあった新国立競技場、隈研吾さんが当選した新国立競技場の仕様書の中に、隈研吾さんの、ジョイントのチームでCLTを使いましょうって書かれてるとお聞きをしておりますけど、それは間違いはないですかね。

◎小原木材産業振興課長 間違いございません。ただ、使う場所につきましては、選手のロッカールームとか、看板というか、サインボードみたいなところに使われると提案は出てたんですけども、日本CLT協会、業界団体のほうにつきましては、まだ設計についてこれから非常に細かく入っていくということなんで、屋根とかいう部分にさらに使っただけはないかと要請はされてるとお聞きしております。

◎久保副委員長 国内だけじゃなくて世界各国の記者の方なんかもお見えになるんで、ぜひそこへ、いろんな当初の仕様書だけではなくて、今言われるような屋根なんかも含めて展開をされるのがいいと思いますし、あと、その新国立競技場以外の新しくつくる建築物、例えば選手村なんかの宿泊施設とかについて、このCLTを活用してほしいというところはいかがなものでしょうか。

◎小原木材産業振興課長 ほかにも周辺で有明アリーナとか、関連施設がございまして、そこについては具体的にCLTというのは出ずに、木材の利用については使っていく方向観というのは出ております。県としましては、CLT等含めて、全体に木材をぜひ使っただいて、そのオリンピックが一つ国産材を皆さんに見せる非常にいい場になると思いますので、CLT含めて政策提言とか、また、全国的なCLTの首長連合をつくって、知事が共同代表になっておりますので、そういったところを含めて、国またはオリンピックの委員会のほうにも要請、政策提言しておりますので、引き続きそういった取り組みの中で、CLT含めて使っただいことを取り組んでいきたいと考えております。

◎久保副委員長 そのときに、あんまりやりすぎたら嫌らしくなるんですけど、結果として、高知県の木材を活用したCLTになるように、上手に戦略を持ってアプローチをしなければならぬと思いますけど、そこはいかがでしょうか。

◎小原木材産業振興課長 余り露骨に高知県で出ていくと嫌らしい部分がありますんで、国産材を使っただいところをまずやって、後ろ側で使ってもらうのはまた別というように、業界団体と一緒に連携しながら進めていきたいと考えています。

◎久保副委員長 次に木質バイオマスについてお聞きしたいんですけど、県内、現在御承知のとおり、高知市のグリーンパワーと、あと宿毛にもあるんですけど、84%のこの森林率を考えたときに、県内での木質バイオマスエネルギー工場、そういうのは目標として何カ所くらいお考えになってるのか。当然のことながら、A材からD材まで、それぞれA材・B材が使わなければC材・D材の燃料も不足をしてお聞きしてはいますが、そういうのをうまくあいに回していく中で、最終的に何カ所くらいまでできるという目標を持たれてるのか。もし持っておれば、教えていただきたい。

◎小原木材産業振興課長 第3期の産業振興計画の中で計画は一定持っております。まだ具体的ということはないんですけども、一応今の木質バイオマス2カ所動いてますが、そののしっかりした供給体制をまずしていくということが一義的に必要なことと思います。その上に立って、小規模のもので、今5,000キロワットから6,000キロワットで広域に木質バイオマスを燃料に集める部分なんですけども、地域に根差して、地域で少し小さい範囲の中でバイオマスが集まる、そういうのも一つ目指していかないかん部分だと思います。そういった部分をこの産振計画の中で、4年の中で一つ、10年の中でもう二つくらい、小さい規模のものを何とかできないかなと。

ただ、その際、発電だけではなかなか難しい部分が、小さくなってくるとよりその効率を上げていかないかん部分がありますんで、熱利用ですね、そういったもの等含めて、発電とその横にある福祉関係とか、熱と一緒に送ることではないと、なかなか採算面で難しいと聞いてますので、地域の市町村とか関係する供給の体制のこともありますから、その事業体とも一緒にそういう話がありましたら、私ども一緒に入りまして、詰めていきながら進めていきたいと考えております。具体的なところは、まだこれからでございます。

◎久保副委員長 すごく力強い、さっき三つ、四つ、小さいながらもふやすということで、確かにイメージ持ったときに、嶺北なんか森林率が高いところありますし、東部のほうもまだ一つもないわけですからぜひ、太陽光のほうも太陽熱というのは最近すごく注目を浴びてきておりますんで、そういう意味では熱利用、バイオマスを熱利用にというところも随分ポテンシャルが高いと思いますので、私は、バイオマスを高知県がほんとに情報発信して、イメージ的にも再生可能エネルギーの高知県がモデルになるんだというところまで持って行っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

要請で結構です。

◎明神委員長 いいですか。

質疑を終わります。

〈治山林道課〉

◎明神委員長 次に、治山林道課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎坂本（茂）委員 平成 26 年 8 月の災害で、今、対象市町村が八つ、工事がされてると思うんですけども、これらの終了めどはどうなってます。

◎松島治山林道課長 先ほど申しましたように、一応 3 カ年で終わらせることになりますので、平成 27 年・平成 28 年・平成 29 年度に終了になります。そこで残った残事業は、通常の補助事業の中でやっていくようになると思います。

◎坂本（茂）委員 その 3 カ年の中で全て終わるめどは立ってますか。

◎松島治山林道課長 今のところは終わる予定であります。

◎明神委員長 質疑を終わります。

〈新エネルギー推進課〉

◎明神委員長 次に、新エネルギー推進課を行います。

（執行部の説明）

◎明神委員長 質疑を行います。

◎坂本（茂）委員 伊方原発の問題については、ずっとこの間、知事が四国電力との勉強会というのを一つの県民の意見反映的な場としてずっと言われてきたわけですがけれども、電力のほうはもうこの夏にもみたいな動きがあってる中で、いつまでもそのことの繰り返しでいくのか、もっとこう積極的に働きかけていかないかん場面も出てくるかもしれないと思いますので、そこら辺は臨機応変に県民の不安を取り除くような対応をしていただきたいと思っております。

この間もずっと県と意見交換などをしている、「原発をなくし、自然エネルギーを推進する県民連絡会」のほうから 4 月当初に質問書が出てると思っていますので、これについても真摯に対応をされるように求めておきたいと思いますが、部長いかがでしょうか。

◎田所林業振興・環境部長 そこにつきましては、県としまして、しっかりと真摯な対応をしていくこととしております。

◎吉良委員 それで、この前の議会の答弁で、私がやっぱし意外だったのは、随意契約だとかデマンドレスポンス、それから連携のことについても否定的なことも含めて、初めて知ったというような、新しい知見だったという知事からの答弁があったんですね。そこら辺のことは非常にね、県民に対して、私は十分意見を反映しているような対応であるとは言えないと思っております。ですから、さまざまな専門家の御意見も聞いてと、5 人ぐらい聞いてるとおっしゃってたんですけども、私とその知識、研究者から得た知識というのは県ともかかわりが深い、飯田哲也さんなんかに対してやはりもう少し積極的に御意見聞くような場を持って、冬場のほんとに限られたピーク時の対応ですので、それさえクリアすれば、私は圧倒的な世論、原発再稼働反対だという、その世論に応えるようなことができるんじゃないかと思うんです。

そこは県の勉強会に対する姿勢が随分と影響してくると思うんですけども、なお、そういう研究者やその知見の深い方々の御意見をいただくということで、飯田さんなんかをこの際もう一度お招きして、勉強会の前に御意見を伺うということはお考えじゃないですか。

◎山下新エネルギー推進課長 私自身は飯田さんの講演にも行かせていただいて、内容もお聞かせいただいて、2月議会のほうでも御質問もいただいたので、その中で改めて四国電力に対して確認することもございますので、勉強会などの中で、四国電力にはそこはしっかり回答を求めてまいりたいと考えております。

◎吉良委員 ぜひ恒常的に、接触も保っていただきたいと思います。私思うのは、やっぱり四国電力は不誠実です。そういう随意契約も含めて、いろいろなピーク時を避けるような手だてがあるにもかかわらず、県に対して積極的にその情報公開してこなかったという、その体質自体が私は非常に問題だと思っておりますので、その姿勢も含めて四国電力に対して、対応していただきたいということを求めておきますけど、部長いかがですか。

◎田所林業振興・環境部長 これからも四国電力といろいろ情報交換と申しますか、勉強会も続けさせていただきながら、県民の不安の部分については、しっかり私ども、四国電力のほうにもお伝えし、その考え方等をお伺いして、我々としてしっかりと県民の皆様に御説明できるように、臨んでいきたいと考えております。

◎吉良委員 大きな株主ですのでね、やっぱり情報公開はしっかりさせると。県民に対して明らかにさせていくという姿勢で臨んでいただきたいと、改めて要求しておきます。よろしくをお願いします。

◎山下新エネルギー推進課長 四国電力との勉強会、御承知のように公開でやらさせていただいて、その中でいろんなやりとり、お答えもいただいているので、中で今回も新たな疑問ということで、議会でも御質問をいただいたと受けとめておりますので、当然そういう新たな疑問が出てきたときには、四国電力には真摯に答えていただきたいと思っております。

◎吉良委員 いや、その会そのものの情報公開じゃなくって、さっき言いましたデマンドレスポンス含めてのあるべき情報を勉強会に提起しなかったということ、私は申し上げてるんです。そういう意味でも、ピーク時を回避できる手段がこれだけあるんですよという情報を向こう側が言わなかったと、結果的にね。隠したかどうかわかりませんが、その姿勢について私がさっき指摘したわけですので、そのことを前提にして、今後の勉強会には臨んでいただきたいと。その姿勢そのものに対しては、厳しく批判もしていただきたいということを申し上げたわけです。よろしく願いいたします。

◎坂本（孝）委員 新エネの関係で、私も新エネ促進議連の事務局長という立場でございますので、ちょっとメタンハイドレートですね、土佐沖の、これの活用はどうかということをお聞きしたいんですが、実はこれメタンハイドレート、土佐沖に随分とありまし

て、年間の現在の日本のガス消費量の 100 年分余り眠ってると。その取り出し方法がまだ課題として残っておるわけですね。大学とか民間の研究機関が国の予算でこれまで研究を続けてきておりますが、その研究もそろそろ最終段階へ入ってきてるという現状にあるようでございます。

せっかくこの土佐沖にあるこの大きなエネルギーを何とか高知県に引き出してくる拠点を高知県に構えて、100 年分のメタンガスを引き上げてきたいというのは私も、我々新エネ議連のメンバーも皆一様に考えてると思いますけれども、メタンハイドレートの関係について、県としてどういう取り組みを今までしてきたのか、お聞きしたい。

◎山下新エネルギー推進課長 おっしゃるとおり、国が今いろんな段階を経て、実用化に向けて取り組んでるわけですが、日本の近海に数多く存在するということで、土佐湾沖にももちろんございます。県としても、ある資源を有効に生かせるならということで、国のほうに政策提言という形で、土佐湾は水深が深くて流れが速いって非常に不利な条件もございますが、不利な条件地域でもしっかり取り出せるような技術を開発してほしいことも含めて、それから高知新港なんかの活用も含めて、メタンハイドレートをぜひ進めていただきたいという政策提言を知事みずからも、2年ほど前からやらせていただいておりますので、これについても取り組んでいきたいと思っております。

◎坂本（孝）委員 それぜひやってもらいたいんですが、その研究所もそろそろ終わりに近づいてまして、結構お金もかかるわけですけど、高知県でやっぱりそういうものを目指したいというのであれば、若干の予算もつけて、研究を補助できる体制ができないのかと思うんですが、どうでしょう。

◎山下新エネルギー推進課長 まずは国で基礎研究、基礎調査、実証試験をやられてるんで、そこでしっかり実用化に向けた技術が確立されてくると思いますので、状況も見ながら、検討していきたいと思えます。

◎坂本（孝）委員 ぜひ積極的に、この新エネ導入をよろしくお願ひしたいと思えます。

◎明神委員長 質疑を終わります。

暫時休憩にします。再開は、午後 1 時 30 分とします。

（昼食のため休憩 11 時 40 分～13 時 30 分）

◎明神委員長 それでは休憩前に引き続き委員会を再開します。

西森委員が少しおくれるとの報告があつておりますので、御報告申し上げます。

〈環境共生課〉

◎明神委員長 それでは環境共生課を行います。

（執行部の説明）

◎明神委員長 質疑を行います。

◎坂本（茂）委員 牧野植物園の関係ですけれども、磨き上げ整備基本構想策定検討会で議論がされていくんですけど、一方でことしから指定管理者もまた新たにスタートしてますよね、いわゆる指定管理者と平成 28 年から新たに契約していくに当たってですね、入園者の増加に向けた取り組みとかというのは提案はされてなかったんでしょうか。

◎内村環境共生課長 今まで、平成 20 年度から花絵巻と言われますものを 5 年間やってまいりました。調査分析をいたしましたところ、どうも入園者の数が毎年少しずつ減りつつあるということで、やはりこの部分について、飽きがきてるのかなという部分もございまして、また通常植物園ですと、平坦なところの町中が多うございますが、新たに園の実態的な地形を生かしました見える植物園、五台山の起伏を利用しましたさらなる植物の見せ方で、園のほうでも、第 3 期の平成 28 年度から 5 年間でございますが、これに向けて、今ナンバーワンの植物園が京都府立植物園、あと 2 番目が大阪にあります咲くやこの花館というのがございます。3 番目が高知の牧野植物園ということで、とっとり花回廊の植物園とも連携しながら植物園連携を進めようという提案が今来ておりまして、水上園長さんみずから、今連携の形を進めてらっしゃいます。

それと園のほうで外国人の方々のために Wi-Fi を用いました園内で情報入手が必要なものを整備しようということも提案されております。それと、ホームページの充実と、あわせて、昨年度からちょっと取り組みを始めました県内のホテル、旅館業との連携ということで牧野植物園のチケットとホテルの宿泊をセットにした形の観光客の取り組みというところも、今現在、園のほうで進めておるところでございます。

◎久保副委員長 私も牧野植物園が大好きなもんですんで、平成 28 年度を基本構想で、先ほど坂本委員のほうからもお尋ねありましたが、今後のスケジュールといいますか、当然基本構想があればその次は普通なら基本設計なり基本計画なり実施設計、それでハードといくんですけども、お構わない範囲で、今後のスケジュールを教えてくださいんですけども。一方では、平成 30 年が 60 周年ということもありますんで、そういうこともにらまれているんじゃないかなと思いますけども、いかがでしょうか。

◎内村環境共生課長 まず五台山地域ということで、やはり五台山の全体の中の牧野植物園というところがございますので、まずは全体の視点で牧野植物園がどうしていくのかということが 1 点あるかと思えます。五台山には竹林寺、竹林寺は例年ですと 22 万人のお客さんがいらっしゃってるということがございますし、あと五台山公園ということでこれは高知県の土木部が管理しておりますが、19 ヘクタールの広大な庭園もございます。それと、牧野植物園が一体的に PR していくという形が一定あるかと思えます。

その中の牧野植物園の位置づけという点で、例えば、今現在ありますのが長江圃場というのがございまして、ん業務概要委員会の皆様は今度、牧野植物園を視察される予定にな

っておりますが、そこに 3,800 の種の 1 万 5,000 鉢の重要な植物がございます。その浸水にとまいません高台移転の話、あと竹林寺と牧野植物園の入り口のあたりが非常に狭隘で、すれ違いの難点、また安全歩行の面と、駐車場の確保と、五台山公園を利用します一方通行の道といったもろもろの視点がございますので、そういったものも含めながら、全体でぜひ検討して各部局間連携で、今度の磨き上げの中のアドバイザーとして入っていただきたいと考えております。

それとスケジュールでございますが、広く皆さん方の御意見をいただきながら、分野別にいろんな意見を持ち込んで検討していきたいということで、年度内に 3 回程度、委員会を開きまして、そこで、12 月議会のあたりに、また、委員会の皆様たちに中間報告をして御意見をいただきたい。翌年度にパブリックコメント等もしながら修正をかけながら一つの青写真をつくっていくことにしております。

あと最終スケジュールになりますが、これも金額的なものがどの程度になるかと、財源的なものでございますので、優先順位をつけながら、お客さんの利便性を確保しながらという点も多々あろうかと思っておりますので、会の進捗を見ながら部のほうで検討してまいりたいと思っております。

できますれば、31 年度にオリンピックが開催されますので、ぜひその時分には、部分的なものを仕上げていきたいと考えております。

◎久保副委員長 2020 年の東京オリンピック・パラリンピック等目指して、オープンをされたら、私は効果的だなと思っております。

そしてもう一つ、今課長の思いというのはすごく伝わってますので、ぜひそのときですね、昨年 6 月議会でも少し質問もさせていただきましたけども、私はほんとに夜の植物園というのが、特に牧野の場合はポテンシャルがあると思っておりますので、いつ行っても今の駐車場満車で入れないぐらい人気がありますので、夜の植物園を、いろんなコーディネートやり方があると思っておりますので、その基本構想を策定するときに頭に入れていただきたいと思っております。

それとさっき、オブザーバーで入っていただきたいと、誰に入っていただきたいんですか。

◎内村環境共生課長 委員です。

まずは、牧野の入園者を分析しますと、県内のリピーターのお客さんも含めまして県内の方が 76% 程度と、あと 24% が県外のお客さんということで、まずは県内の方たちに再度磨き上げを見てもらうというのが 1 番なのかなと。

あともう 1 点は、県外の観光客を取り込めてないという部分がございますので、全国の情報発信できる方、また全国の情報をお持ちの方という全国トップレベルの方をお招きしまして、この委員の中、アドバイザーになっていただきたいと。また牧野植物園は御存

じのとおり五台山のてっぺんにございますので、地区周辺の地元の方たちの協力が不可欠でございます。また竹林寺も大事ということで、そういう周囲の方たちも委員になっていただいて、進めてまいりたいと思っております。

◎久保副委員長 最後に、途中で課長もおっしゃったように、牧野植物園と竹林寺と高知公園。特に展望台、ああいうところを一体に、今まさに課長おっしゃったとおりと思えますんで、それへ少し夜ということも加味して、ぜひ、基本構想策定をお願いします。

◎明神委員長 質疑を終わります。

〈環境対策課〉

◎明神委員長 次に環境対策課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎田中委員 産業廃棄物の処理に関してなんですけれども、現時点で、平成 27 年度末で市町村の処理計画策定ができていて、どれぐらいの割合がありますか。

◎萩野環境対策課長 この 3 月末で、市町村災害処理計画策定済みは 1 市でございます。

◎田中委員 これまでも、いろんなことがあっておくれた経緯があると思うんです。また、平成 28 年、平成 29 年かけてコンサル通じて支援をされていくということなんですけども、その 1 番進まない要因はどこにあるんですかね。

◎萩野環境対策課長 我々も、昨年度もですが市町村支援ということで、市町村を訪問いたしまして、策定についてのお願いをしてまいりました。今命を守る取り組みというところで、各市町村の中でも災害への対応というのは、いろんな対応をされてると思うんですけども、その市町村の中での災害廃棄物の処理の順位というか位置づけというものがあるのではないかと考えています。

◎田中委員 いずれにしろ 2 年後、平成 29 年度には全ての市町村で完了ということなんですけど、それによって行動マニュアル等々も進んでいくと思うんですけども、きのうの地震じゃないですけど、やはり事前に備えておかなければ起こった後では、なかなか大変なこと、これは東日本でも重々明らかになっていることですので、できるだけ早い時期に策定を済ませていただきたい、これ以上遅くならないように、策定を確実に実施していただきたいと要請をしておきます。

◎坂本(孝)委員 原発の廃棄物ですけど、知事は反対ということを表明されたんですよ。これは県内で誘致と言いますか、県内ではできんのかという声は、どうですか。県にはありますか。

◎山下新エネルギー推進課長 新エネルギー推進課です。放射能廃棄物の件なんで、年内、科学的有望地リストを示すことになっています。そのリストを示した後で、理解活動なんかを行いながら、自治体からの申し入れを募ったり、国からの申し入れをするという手順

で、今後進めていこうと言われてはいますが、現時点で高知県としては受け入れるつもりはないと知事が表明しているところですが、その過程の中で、今の段階で国は自治体の意見を尊重すると言っていますので、そこは我々も信頼して、うちが反対と言えれば受け入れることはないのかなと感じております。

◎坂本（孝）委員 なかなか微妙な問題でもありまして、日本という国における課題でもあるわけですよ。別に私は導入賛成とかそういう立場ではないですけど。

国の課題であるので、議論はしなければならんだろうと思ってます。安全性も含めて、高知県だけじゃなくて各県で議論していかないと。原発の廃棄物は、どんどんたまってますので、最終的にどこへ処分するのか、原発も完全廃止ではない状態で、残っていくわけですね。

ですから、今からしっかりと各県で議論もしていかないと、将来的にまた大きなツケを残していくと思っています。ここの辺はどのように。

◎山下新エネルギー推進課長 今後、先ほども申しましたように、国の手順を踏んでいろんなことが示されてくると思いますが、その中でおっしゃるように、全国的な議論の中で、まずは自治体の同意なんかもあるわけなんですけど、そこがどういう提案のされ方をしてくるのか、まずは科学的有望地を示すとおっしゃってるんですけど、そういう動き方を見ながら、全国的な議論は注視していく必要があるかと思っています。なかなか難しい問題です。

◎坂本（孝）委員 きょうのところは、ここのあたりでちょっととどめておきたいと思います。

◎西森委員 エコサイクルセンターですね、20年の計画が10年で満杯になりそうだといいことで今進んでいってるということなんですけど、これは全体的にどういったところの廃棄物がふえてたのか、お聞かせいただければと思います。

◎萩野環境対策課長 当初見込んでおいた埋め立て量と大きくふえてますが、廃石膏ボードが1番多いんですけれども、その次が鉱滓でございます。

廃石膏ボードは、住宅建材などに多く使われておるものですが、エコサイクルセンターの設計をしておいた時期、平成18年ごろに、廃石膏ボードの取り扱いが環境省から変わると示されまして、これまで、安定型といいまして、コンクリート殻とか金属くずとかを埋め立て、最終処分できるところで埋め立てすることが可能だったんですけども、ある条件のもとで、有害な硫化水素が発生するというような事案がございまして、それでもってこの安定型最終処分場では埋めることはできなくなった状況がございまして。

そうしたことと、あとは県内でも廃石膏ボードを扱ってる事業者もほかにもおりますけども、事情で扱いができなくなったこともございまして、その分がエコサイクルセンターに回ってきてるところが非常に大きく、ふえた理由ではないかと分析しております。

もう一つ鉾津でございますけれども、エコサイクルセンターが開業するまでに排出事業者に何度かアンケート調査を行いまして、エコサイクルセンターを利用していただきますかと意思確認をしてきたところでございますけれども、その意思確認が十分できてなかったと。利用を検討するみたいなところで御返事をいただいた事業者もいましたので、そうした方の量を、見込めてなかったということと、もう一つは、高知市の弥衛門地区の土地区画整理事業がございまして、その中で、昭和 40 年当時ぐらいに、あのあたりに鉾津を扱ってる事業場があったとお聞きしてありますが、その廃棄物が残っておって、それを事業をする中で、掘削して掘り出てきたものが約 1 万 1,000 トンぐらいございまして、それを受け入れたということも、大きく、埋立容量が少なくなった原因だと考えてございます。

◎西森委員 いずれにしても満杯になればまた新たな施設の必要性も出てくるということで、ことしマスタープランを作成していくということで、結構デリケートな部分もありますので、いろんな形で慎重に、いろんな意見も聞きながらぜひ次の形というのを検討していただければと思います。

あと、先ほどの田中委員のほうからもありましたけれども、災害廃棄物、これ一つの市だけという、今確か御答弁があったと思いますけれども、平成 29 年度に、全ての市町村の策定を目指していこうということですが、本当に大丈夫なんですかね、どんな感じなんでしょうね。

◎萩野環境対策課長 この 3 月末で策定済みは 1 市でございますけれども、策定中というところが 11 市町村ございます。策定予定というところが 19 市町村ございまして、まだ未定というところが 3 市町村だけでございますので、この 2 年間で何とか、特に沿岸の 19 市町村は、早急につくっていただけるように、県としてもお願い要請してまいりたいと思っております。

◎西森委員 その沿岸の 19 市町村の中で、まだ、進もうとしてない市町村はあるんでしょうか。

◎萩野環境対策課長 態度で未定というところは 1 町でございます。

◎西森委員 どこです。

◎萩野環境対策課長 東洋町でございます。

◎西森委員 それは人の問題とかそういった部分なんでしょうか、そのあたりもし人の問題であれば、どういう形で県が支援していくのかについては、どうなんでしょう。

◎萩野環境対策課長 市町村支援ということで、各個別に市町村を訪問いたしまして、担当者の方ともお話をしているところでございますが、東洋町につきましてはまだ訪問ができておりませんので、早急に訪問して、そのあたりのことについても、要請してまいりたいと思っております。

◎明神委員長 それでは質疑を終わります。

以上で林業振興環境部の業務概要を終わります。

以上をもってすべての日程を終了いたしました。

4月25日、月曜からは出先機関の業務概要調査が始まります。25日は、高知東方面の出先機関の調査であります。議事堂を午前8時55分に出発となっておりますので、よろしくをお願いします。

ここで委員の皆さんに御相談したいことがあります。

毎年恒例となっております幡多地域の出先機関の機関長との懇談会を5月12日木曜日に会費制で行いたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(異議なし)

◎明神委員長 異議なしと認めます。

それでは、時間は午後6時から会費は5,000円程度ということにいたしたいと思しますのでよろしくをお願いします。

なお会場につきましては、委員長に一任をお願いいたしたいと思っておりますが、御希望があれば、ここでお伺いしておきますけども。

(「なし」の声あり。)

◎明神委員長 ありませんか。

本日はこれで散会いたします。どうもお疲れでございました。(午後2時13分散会)